



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「カルト」問題研究の展開と課題
Author(s)	櫻井, 義秀
Description	2006年度学術大会・テーマセッション記録 テーマセッション4
Citation	宗教と社会, (13), 255-274
Issue Date	2007-06-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35232
Type	journal article
File Information	sakurai-3.pdf



宗教と社会テーマセッションまとめ 2006

『カルト』問題研究の展開と課題

北海道大学 櫻井義秀

1 はじめに

櫻井は2004-6年「カルト問題研究」プロジェクトを「宗教と社会」学会において企画した。テーマセッションの総括・報告を行うことでプロジェクトに区切りをつけようと思う。

当日は、櫻井がカルト問題研究の現状を総括的に展望した後、この分野で現在活躍されている研究者から3つの調査研究報告をもらった。その際、1)カルト問題の裾野を拡大する工夫をセッション参加者に提示し、2)対象の分析（研究方法）や、3)研究対象への研究者の関わり方（立ち位置の問題）含めて、宗教研究者のみならず、宗教問題に実践的に関わっている人々から意見を求めることを意図した。その意見交換の口火をカルト問題の現場を長らく取材してきたジャーナリストから、各自の宗教調査がリアルにこの問題を捉えきれているかどうか、また、宗教ジャーナリズムの域を超えた知見を提示しているかどうか率直な感想をもらおうと考えていた。また、同時に、フロアから、宗教と社会の相克に関わる様々な論点を出してもらい、本プロジェクトに関して、批判的な評価を受け、最終的なとりまとめにかかりたいというのが櫻井の期待であった。

予想に違わず、報告者から熱のこもった発表が行われ、その後フロアから終了時間を10分延長するほどの質問と意見が寄せられ、それに対して報告者が回答した。カルト問題らしい論争的な性格の質疑もあった。カルト問題を今後宗教研究としてどのように考え、研究の具体的な方針を打ち出していくかという落ち付け所がないままに、いや、正確には、この問題に対して誰もが納得するような着地点を示せないままに時間切れになった。

おそらく、フロアの50名あまりの参加者物足りなさが残ったことだろう。元々は3時間半のセッションを希望していたが、櫻井が常任委員（学会大会担当）でもあることから他のセッションを優先し、2時間半の枠にした。やはり時間不足だったという反面、おそらく1時間延長したとしても話はまとまらなかったようにも思われる。仮に、一般参加者の弁護士やカルト視される団体の元信者の人達から質問や意見を受け付けていたら（学会員ではないために発言ができなかった）、宗教研究者の感性と悟性に対する挑戦的な問題提起もあり得たかもしれない。「あなた方は何のためにこのような研究をやっているのですか？」「どう、問題を解決したいのですか？」「そもそも、カルトを宗教と捉えてよいのですか？」「学者でもないふつうの若者、市民が切実に求めている事柄を分かっていますか？」人間や社会に関わる本質的な問いが、いくらでもそれぞれの立場から出されることだろう。

予めお断りしておくが、カルト問題の研究はカルトの研究ではない。社会問題の研究である。社会問題とは、人権侵害や公共社会への攻撃として告発された諸問題に対して、問題の当事者、問題に関与する専門家、行政・司法担当者やマスメディア、一般市民の各層において論議されるものである。そもそも問題があると社会的に認定できるか否か。問題

解決の方法が社会的に公認されうるかどうか。立場、利害関係、信念や認識枠組みの違いに応じて様々な問題の設定がなされうる。そのため議論が極めて複雑になり、議論の争点や構図を把握するだけでも一苦勞な問題が少なくない。カルト問題はその中でも相当の議論を必要とする問題である。カルト視される教団を調査して、その調査分析が現在の学会における研究水準から妥当か否かをコメントして済むものではない。

カルト問題を論じるものは、以上述べたような論争や社会問題に身を投じているとみなされる。だから、「私は研究者だから実践に関わる事柄に特定の見解を述べることは控えさせていただく」というコメントはできない。専門家を称するのであれば専門家として、一市民の立場であれば市民としての立場性が問われる。但し、立場性が明確でない、或いは専門的知識を欠いているといった理由により、論議への参加を控えたり、拒んだりする必要はない。カルト問題では、まずもってどのような事柄が現象としてあり、問題化しているのかに関わる情報が十分でない。情報を得たとしてどのような問題解決が可能か、先例がないだけに対処法を決めかねる。その意味で、立場が定まらないことを自覚が足りないと切り捨てることは酷に感じる。多くの人がカルト問題の議論にどのような形であれ、参加してくれることが望ましい。もちろん、これは一般市民やカルト問題をあまり知らない研究者に対して言えることであって、それなりの調査研究に関わってきた研究者には、立場性の明瞭な自覚が要求されることはいうまでもない。

さて、このあたりで前口上を切り上げ、テーマセッションのまとめ方に関わる方針を述べておこう。本報告では各発表者の報告を詳細に説明し、会場の質疑応答を再現することをやめる。「カルト問題研究プロジェクト」のホームページにおいて、テーマセッション全体を再現している。発表、コメント、質疑応答全てをテープ起こしした。そこを参照してほしい（URL: <http://www.hucc.hokudai.ac.jp/~n16260/proj/index.html>）。むしろ、テーマセッションの 2 時間半で詰めきれなかった論点を提示し、さらに参加者や本誌読者と共に議論を先に進めていこうと考えている。具体的には、2 で報告ごとに論点と質問・答弁を整理し、3 で各報告をテーマの新機軸、研究方法論、研究者の立場性の諸点で比較検討し、特に、櫻井のアクション・リサーチ型研究について述べる。そして、4 で簡単にプロジェクトに関わる所感を加えようと思う。

2 報告と質疑

2-1 櫻井義秀（北海道大学）「カルト問題研究の現状と展望」

カルト問題の研究は①特定教団の批判に留まるべきではない。②カルト問題を、現代のグローバル化したリスク社会への応答として発生している新宗教運動、ファンダメンタリズム、セラピー文化といった現代の宗教文化復興の動きのなかで捉える必要がある。③そのような運動の中で、宗教組織や宗教運動の機能不全が生じ、人権侵害や公共的ルールの破壊といった問題が生じる。④しかし、このようなリスクを統制することが自由の抑圧に

繋がる可能性もあり、統制と自由の二者択一ではない調整の方法が必要とされる。

以上のような認識に基づき、硬直した批判の応酬に終始する「カルト論争」を超えて、カルト問題を解きほぐすヒントを与えてくれる観点や事例を見つけていくべきではないかと考える。①議論の対象を「カルト」から広く宗教やスピリチュアリティの現象に拡大したり、現代の精神性や青年文化、同時代論の地平においてみたりするために、多様なテーマから現代社会とカルトの関係を問うような発表を依頼し、②「宗教研究」や「カルト問題」研究の方法論上の問題を再考してみようという企画であった。

2-2 中西尋子（関西学院大学）「現役信者の調査研究－統一教会女性信者の事例を中心に」

中西は合同結婚式に参加した後、渡韓して韓国人男性と農村部で結婚生活を送っている20名以上の統一教会女性信者に聞き取り調査を行い、その成果を「『地上天国』建設のための結婚－ある新宗教教団における集団結婚式参加者への聞き取り調査から－」（『宗教と社会』10: 47-70,2004）、「『女性性』の回復－ある新宗教教団における集団結婚式参加者たちの結婚と結婚生活－」（『ソシオロジ』156: 103-118,2005）等の論文で公表してきた。

①中西によれば、統一教会のような教団の場合、現役の信者に聞き取りした話を資料として統一教会の信者像を描くことに対して、査読者や学会での質疑応答、脱会カウンセリング関係者から疑義が出されたと語る。②但し、従前の新宗教に対する教団調査の大半が、教団側が編集した教団史や現役信者からの聞き取り（教説に沿って練り上げられた体験談）を資料としており、その方法自体が根本的に問題にされることはなかった。脱会者はどの教団にもいるわけで、脱会者の証言が現役の信者の証言より信憑性が高いと考える根拠はどこにあるのか、教団調査の方法論それ自体の限界が問題になっているのか、といった新たな論点を提示した。

中西への質問と回答は次の通り。①韓国における「統一教」研究の状況については、異端研究が主であり、靈感商法や正体を隠した伝道が韓国ではないために、社会問題化していないという。②日本における統一教会の宣教は時代により違うのではないかという質問が出た。確かに、1960-70年代は路傍伝道もなされたが、80-90年代に靈感商法等の経済活動が活発化し、それが消費者被害として社会的に批判されてから、サークルや教養講座を擬装する宣教方法に変わった。靈感商法の詐欺・威迫行為、正体を隠した伝道は違法行為として最高裁の判決が既に出ている。そうすると、中西の調査対象者の大半は1980年以降の入信者であることから、自発的に信者になったものだけではないと考えられる。結婚に憧れ、女性性を回復するために合同結婚式に参加したのではないかという信者の主観的理解に通じる中西の評価に関しては、なお議論の余地がある。むしろ、中西は統一教会の祝福家庭（合同結婚式参加者）を調査している唯一の研究者であり、現地教会や家庭を訪問して得た「感覚」を尊重したい。しかし、その一方で櫻井は、女性信者が統一教会の教説や儀礼により特異なジェンダー・イデオロギーを相当程度に内面化し、true believerとして、或いは毒を食らわば皿までの心境になって韓国で生き抜く覚悟をしているのではない

かとも考える。信者の主観的信仰を聞き取った後にどう評価するかという問題は、統一教会だからこそクリティカルになる。程度の差はあれ、旺盛な布教活動により成長してきた教団信者の研究において、今後とも問われるべき問題であろう。

従来は研究者の勘やバランス感覚によって評価や立場の問題をやり過ごしていたのだが、オウム事件で足をすくわれた有能な宗教学者をみるにつけ（筆者も他人事ではないと思った）、やはり、調査方法論として真剣に取り組むべき課題であろう。このような研究の方法論がないままに、宗教的信条や宗教思想の枠で宗教と暴力といった複雑な問題を研究者が語ってきたことに、宗教研究の一つの限界があったのではないか。これは言い過ぎであろうか。

2-3 渡辺太（大阪大学）「社会を創り出すー引きこもり青年のセルフ・ヘルプ活動に関わって」

渡辺は社会的ネットワーク論でカルト問題を考察してきた若手研究者である。木村洋二との共著で、異彩を放つ論文に「親・子・カルトのトライアッドー信者と家族と教団のソシオン・ネットワーク分析」（『関西大学社会学部紀要』32・2:105-175,2001）、「献身とテロリズムの感情倫理ーオウム真理教事件についてのソシオンの考察」（『関西大学社会学部紀要』36・2:119-164,2005）がある。今回は、自身が運営に携わっているスロースペース（日本スロークワーク協会）という、引きこもりから出てきた人の居場所兼学びの場で「社会」を講じた経験と、引きこもりから出た人が通う「太陽」というカフェの運営からカルト問題を語り直してもらった。

論点は脱会カウンセリングに関わる保護説得の働きかけと社会復帰の問題である。引きこもりとカルトという集団への閉じこもりを比較した場合に、共通点と相違点が出てくる。共通するのは、社会(親)の側はその状態の解消を願い、当人は継続か辞めるかで非常に苦しい状態にあるということである。そこから、親の側が引きこもりにはトレーニング施設、カルト信者には脱会カウンセリングを施して、社会・家族の側に戻ってくることを働きかけようとする。なかには、「戸塚ヨットスクール」、「アイ・メンタルスクール」のような入所者死亡事件を起こす民間矯正施設(有料)のようなところもあるし、ボランティア・ベースで良心的に働きかける人々もいる。そのどちらかを典型例として介入の是非を論じるよりは、当事者の視点から①介入の問題と、②リスタートの問題を考えようと渡辺は言う。

①引きこもる人々はストレス過剰の環境から身の安全を図って一時期にリトリートしているともいえる。そうすると彼等の安全と意向を尊重すれば、出たくない人を無理矢理出すのはいかなものかということになる。カルトの場合も似た側面があり、共同体と教説のなかで安定した状況にある人々に脱会を勧めるのはどうなのか。もちろん、出たいのであるが、出る恐怖と闘っている引きこもりの人々や、脱会や背信を不信仰として抑圧されている人々がいることをも、渡辺は想定している。しかし、マイノリティ運動では外部からのカテゴリー化を否定しながら、カテゴリーに依拠して補償を求めるような運動を進め

る傾向がある。当事者に外部からどちらか一方の選択を迫るのではなく、戦略の裁量権、つまり、やめるのも続けるのも自由という領域を確保するのが大事ではないかという。

②引きこもりにしても、脱会カウンセリングにしても、出る先、戻るべきところはどこなのか。仕事や勉学を再開したり、家族とごく普通の生活をしたりすることを社会復帰とみなすのか。子供達が学力を維持するために、大人達が今の社会的地位を守るために汲々としている状態もきつい。家族、学校、職場が戻るべき社会となっているような現代なのか。このような問いを引きこもりの青年や支援者が出しており、それはカルト信者の場合もあてはまることなのではないかと渡辺は考える。

①に関する質問は、出るか出ないか自由に決められるような教団であればカルトではない、事態はもっと深刻ではないかというものであった。渡辺は、カルトであるからと一般化せずに、個別のケースを見ていくべきではないかという。特に、脱会カウンセリングにおいて、教団側のやめさせない自由—信者のやめる自由、家族側のやめさせる自由—信者のやめない自由が対立しているという櫻井の構図に対して、いずれも極端に過ぎ、個別の事例、信者の意向を重視すべきであると強調した。この点に関しては補足が必要だろう。

脱会カウンセリングが拉致監禁・強制改宗であるといった室生忠や米本和広の議論がある。これに対しては個々の裁判事例をもとに検討した拙論を参照していただけると有り難いが（『「カルト」を問い直す』中央公論新社、2006）、要点は2つある。

一つは、脱会カウンセリングのやり方はカウンセラーや宗教者ごとにバラエティがあり、かなりの強制力を用いる人から通いのカウンセリングしかやらない人まで様々である。そして、前者であっても統一教会をやめられたことの方が自分にとっては意味があったという人と、信教の自由が侵害されたとして牧師や親を訴える信者、心の傷を受けたとしてカウンセリングに関わった人達を批判する元信者がいるという事実である。割合からいえば、やめてよかったという人が圧倒的に多いのであるが、だからといって少数派の意見を無視してよいとは思わない。但し、当事者の意向を尊重するといっても、どの時点の意向なのか、その意向も状況により変化するのではないかということはナラティブや記憶の研究に明らかであり、この点を考慮しないわけにはいかない。もう一つは、そもそもここまでの働きかけが必要だと親達が判断せざるを得ない理由に、統一教会やオウム真理教の反社会性がある。教団にとどまることも自由と言うだけでは済まない問題があるのではないか。彼等は靈感商法や違法伝道に従事し、或いは薬事法や労働者派遣法に違反する資金調達を行った。一般市民に危害を加えた。全て有罪判決を受けている。このような事実を親が知って、わが子に犯罪者にならないようにと強い働きかけをなした。この親の責任感や思いやりは子供の人権を抑圧していると言えるのだろうか。

②への質問は、社会の概念が現実の社会か、理念的・運動で目指すような社会かで切り分けるべきであり、渡辺自身は理念的な社会像から帰るべき現実の社会に疑問を呈しているようであるが、実際の用法はどういったものかということであった。先の脱会カウンセリングの例では、殆どのカウンセラーは親元に帰る（上記の教団では親と音信不通のもの

が多い) こと、自分で自分の生活を方向付ける(教団に生活全般を委ねていた)ことを社会復帰と考えている。教団の理想郷を出て、乾いた日常生活にもうおいや価値があることに気づく程度のことを子供達に求めているに過ぎない。入信過程における精神の高揚を伴った劇的変化に比べて、回復の過程では喪失感のために抑鬱的症候を示す人も多い。

渡辺は引きこもる青年の事例とカルトへ閉じこもる人達の事例を比較するところで多くの共通点からカルト問題の地平を拡大しようとした。と同時に、差異の部分の子細を見れば、引きこもりと対照的なカルト問題の特異性というのも見えてくるような気がする。

2-3 弓山達也(大正大学)「スピリチュアル文化に見られる自律性と抑圧—スピコンという場・参加者の事例から」

弓山は天理教分派教団の研究(『天啓のゆくえ—宗教が分派するとき』日本地域社会研究所, 2005 年)や現代のスピリチュアリティに関わる研究を精力的に行っている研究者である。今回は、スピリチュアリティを享受、共有する場に参加する現代人の志向と、仕掛けとしての現代社会の問題点を描出してもらった。

①弓山によれば、精神世界ブームは長期低落傾向にあるという。精神世界専門誌や専門店、国際イルカ・クジラ会議のような大型イベントがなくなり、自己啓発セミナーも停滞気味。そこで独り気を吐いているのが「すぴこん(スピリチュアル・コンベンションの略)」である。すぴこんへの数度にわたる参与観察と主催者の小泉義仁氏への聞き取りを行った。

②主催者によれば、宗教が個人精神を呪縛するのに対して、スピリチュアリティは個人の自立を促すという。参加者の多くは「本当の自分」を探しにすぴこんの出店ブースをはしごする。弓山は、すぴこんが 1980-90 年代の「自分探し」「癒し」ブームを延長したものであり、そのエリアにある各種雑誌、イベント、ネットの結節点として機能し、多くの参加者を集めているのではないかとまとめている。精神世界でいえば、個人性が強く、超越性が低い。つまり、宗教とは対極にある。個人性が強く、超越性が高ければ、スピリチュアル文化となり、超越性が低く、組織性が強くなると体験型の集団心理療法になるという。

③弓山自身が主催者であるスピリチュアル・ナビゲーター(<http://www.spinavi.net/>)の運営経験から、スピリチュアル文化を楽しむ人達は、他者や存在に気づくことで絆を深めたり、自己を成長させていったりするような人達はごく少数であり、多くは錯綜したネット空間で独白を交わしていることを認めている。すぴこんでは個人の自律性が強調され、自己責任で様々なスピリチュアル文化を楽しむことが前提とされている。その前提とは、いくらお金を出して占いやスピリチュアル・カウンセリングで自己や家族、友人・知人との葛藤、職場の問題が解決できなくても、或いはヒーリングや波動、霊気(レイキ)、その他の健康法・健康食品で病気が治らなくても、それは各ブースと契約した個人の自己責任ということである。また、タロット・カードやオーラ・チャクラ診断、神霊占い、セミナー、コーチング等々で、現実生活の他者や超越的なもの(宗教的信念でも社会秩序でも)との関わりなしに得られた自己というものは非常に基盤が危ういと結論づける。

こんな具合である。世間の人は私を A ではないかと言うが、自分は B ではないかと思っていた。そこですぴこんに来てブースをめぐり、あるスピリチュアル・カウンセラーは C という「前世をもつ私」を語ってくれるが、別のブースでは「守護霊/邪霊がつく D」と言われる。どれが本当なの！と迷うだろう。弓山は、スピリチュアリティ・ブームのなかでアイデンティティが流動化し、その人らしさに関わるスピリチュアリティの危機がもたらされるパラドックスを指摘している。要するに、ユーザーの自律性を強調することでメーカーは商品に対する責任を負わない。どれがフィットするか迷っている人や、そもそも自分に何が合うのか分からない人に様々な商品を勧めることで、かえって混乱をもたしてしまう。身の丈に合わない出費をする人も少なくない。自業自得。出費と返済は計画的にというわけである。

弓山への質問と回答は、①スピリチュアリティ文化は教育・医療・心理療法の様々な領域で着目されているが、それとすぴこんのようなサブカルチャーは同じものなのかということであった。弓山は、大衆文化運動としてのスピリチュアリティにのみ言及した。②すぴこんでは主催者の意図から、スピリチュアリティにおける自律性という問題設定になったが、そもそもすぴこんの参加者は自律性を求めているのか、疑問である。弓山は、参加者はスピリチュアリティ文化の消費者であり、共依存者ともいえる側面があるという。

2-5 藤田庄市（フォト・ジャーナリスト）「コメント」

藤田は山岳修験、拝み屋さん、新宗教、宗教事件やカルト問題を精力的に取材しているジャーナリストであり、今回はカルト問題の現場から宗教研究を辛口で評価してもらった。

①宗教研究者には、カルト問題の深刻さを含めて具体的事実をもっと知ってほしい。

②信教の自由については再検討を要する。精神的呪縛（spiritual abuse）を行う人間や集団は現に存在し、裁判では被害者を操作するために意図的に行われた具体的な行為が事細かに調べ上げられている。

③「宗教学村」は西欧の宗教社会学のマインド・コントロール論批判に呪縛されている。もっとも、社会心理学のマインド・コントロール論だけでは宗教による呪縛の性質が十分に解明されない。そこにこそ、現場を徹底して調査し抜く宗教研究が必要とされる。

藤田から出された①のコメントに関して各報告者は同意したが、中西・渡辺は当事者である信者の微妙な心理や世界観を叙述する宗教研究としての意義を述べている。②も①に関連する指摘であるが、信者の入信経緯・動機の評価については、研究者集団の概念的枠組みと立場性が関わってこよう。統一教会を例に取れば、1980年代以降、街頭の青年意識調査や姓名判断等以外の経路で入信した信者が殆どいない。法律家は、勧誘目的・主体を秘匿した違法な伝道の結果信者となった人々が教団による違法な支配状況におかれているとみなす。マインド・コントロール論者も、信者はマインド・コントロール下にあると主張する。それに対して、宗教研究者は、入信の特殊な経路を認めつつも、最終的に信者であり続けるために信者自身が獲得した信仰の意味世界を正当に評価したいと論じてきた。

ここを過剰評価しすぎると、信者の語りに教説や組織の論理が編み込まれている点を過小評価することにもなる。従来のマインド・コントロール批判はその類のものである。

従って、③への応答が宗教研究者に求められているとすれば、頭の中だけで想定した入信論・脱会論を超えて、教団の宣教戦略や信者の個別事例に即した信仰生活の開始・継続・終了の社会過程論を構築すべきなのである。とはいえ、言うは易く行うは難しで、櫻井はこのような研究の展望を数年前から述べているにもかかわらず、さしたる研究実績はあげたわけではない。その主たる理由は、調査研究の方法論に関して詰めた議論がなされていないからである。日本の宗教社会学の特徴でもある。端的に言えば、新宗教研究にせよ、カルト研究にせよ、スピリチュアリティ研究にせよ、研究対象に感受性が高い概念を作りすぎるきらいがあった。簡単に言えば、研究対象である「新宗教」「カルト」「スピリチュアリティ」それ自体を概念化してしまい、その下位概念を創出して現象の類型化・体系化が図られるような傾向があったのではないか。要するに名付け分類法である。筆者自身もその流れに乗っていたことは事実であり、日本における宗教社会学の研究、とりわけ 1980 年代以降のそれを批判的に評価しなければならないと考えている。これには大谷の的確なまとめもあるので（大谷, 2004）、ここでは省略したい。ともあれ、今回はセッションの登壇者 5 名の調査法を検討しながら、現在、櫻井が考えている研究法について説明を加えたい。

3 カルト問題研究とアクション・リサーチ

3-1 研究発表者の調査法比較

セッションの企画者、報告者、コメンテーターが今回語った内容を調査法に注目しながら要約すると、以下の表になる。調査対象については前章で説明したので省き、調査テーマ、調査方法、調査者の立場性、調査知見の社会的還元の 4 点に関してまとめた。

	テーマ	方法	立場性	実践
櫻井	カルト問題の構成	構築主義・批判的解釈、脱会者調査、AR（カルト批判運動）	脱会者証言に信憑性	特定教団批判・カルト予防
中西	ジェンダー・家族観	ライフヒストリー、参与観察、信者調査	主観的信仰世界を尊重	中立性を志向
渡辺	当事者と関係者の関係性	ネットワーク・モデル構築、過程分析、AR（引きこもり支援）	当事者の意向重視	積極的介入に対して当事者の声付加
弓山	スピリチュアリティ、現代社会論	参与観察、批判的解釈・積極的支援、AR（すびなび）	参加者、批判者の多声を参照	スピリチュアリティの可能性を志向
藤田	カルト問題の現場	批判、当事者・関係者への取材	精神の呪縛を告発	宗教問題を批判的に記述

備考 AR (action research)

フロアの方には、この 5 名の研究内容、研究スタイル共に相当な違いを感じられたかもしれない。例えば、中西の統一教会現役信者に対する聞き取り調査の手法とデータの評価に関して藤田やフロアから再考が促されたという印象がある。統一教会という問題の多い教団に直接オーソドックスな調査法を適用しているために、一般の研究者や同教団を批判する人達からは相当の違和感をもたれたわけである。しかし、中西の調査法や立場性に近い宗教研究者はむしろ多数派である。藤田のジャーナリストとしての方法も中西のやり方に通じるものがある。研究対象に距離を置きつつ、調査で知り得た知見に評価を加えて公表し、その活用方法は社会に委ねるというやり方である。調査の責任はとるが自ら関与はしない。研究者、ジャーナリストとしてまっとうである。それに対して、櫻井・渡辺・弓山は、かなりの程度、研究対象に巻き込まれているように見える。いや、意図的に研究対象に関わることで社会に動きを作り出そうとしている。もちろん、中西、藤田も間接的にはカルト問題を構築する社会的アクターになっているのだが、直接、運動体の中核的構成員となることを留保している。この点は、アクション・リサーチの展開ということで次節に詳しく述べるが、その前に、各人の研究法に関して共通点・相違点をまとめておこう。

[テーマ]

①櫻井・藤田はカルト問題の全体像を描くために、当面は様々な事例を追いながら部分を埋めていこうという志向が強い。櫻井は宗教運動と社会体制との相克にカルト問題を、藤田は宗教者や宗教集団により精神を呪縛される態様をカルト問題として捉えている。

②それに対して、中西・渡辺・弓山は、現代社会が生み出す個人への抑圧性をどのようなやり方で個々人が解消・転換していこうとしているのかを、統一教会女性信者の結婚や、引きこもり青年のリトリート、スピリチュアリティ・ブームで「自分探し」をする人々の煩悶のなかに見つめようとしている。テーマは様々だが、視点は宗教研究らしい。但し、「自己実現」「ほんとうの自分探し」が、組織や運動体、或いはブームに取り込まれてしまい、お仕着せの自己が割り当てられていく皮肉を感じている。中西は両義的表現で（抑圧されるなかでの必死の自己の確立）、渡辺は共感的に（帰る社会、居場所はどこにある？）、弓山はやや距離を置いて（自立と抑圧のパラドックス）。

[方法]

①調査・理論構成の諸点で明確に社会学的方法を意識しているのが櫻井・渡辺であり、弓山・藤田は宗教学の発想とジャーナリズムの足と勘で稼ぐ取材に基づく知見を出す。中西はその中間であろうか。ある現象についてそれが何であるか、なぜ、いかに起こり、どう対処すべきかをめぐって、社会的アクターが主張し合い、正当性を競う。社会現象を構成する言説の有り様を具体的なレジームやアクターとの関連で分析するのが社会構築主義

の発想である。櫻井は、教団側・批判側それぞれの言説を対照させ、批判側により妥当性があるという立場をとる（櫻井，2004）。渡辺は、同じ重みでネットワーク分析のなかにアクターを配置して感情・情報・権力の交換を分析する。中西・弓山・藤田は、対象に即して、ライフヒストリー法、参与観察、裁判傍聴・関係者の証言等により、現象を解釈していく。

②櫻井・渡辺・弓山は、対象を分析する参照点としての運動体に関わっており、分析枠組みや社会的実践に大きな影響を受けている。或いは、自身の活動を運動体に与えるべく、関わっている。櫻井は、日本脱カルト協会や全国靈感商法対策弁護士連絡会、渡辺はスロースペース等、弓山はすぴなび等であろう。これに対して、中西は調査対象へのコミットは避けており（当然であろうが）、藤田もジャーナリストの立場を守っている。

【立場性】

①研究者の立場性とは、それぞれの方法論に立脚した研究対象への評価である。櫻井・弓山・藤田が第三者として外部から現象を見ようという志向性が強いのに対して、中西・渡辺は当事者の現象理解や語りを重視する。

②その結果、櫻井は、調査対象者や情報入手の経路との関連で、脱会者証言や批判団体の言説のほうが信者や教団のそれよりも妥当性が高いと判断する。中西は、櫻井と対照的に信者の語りにアクチュアルな声を聞こうとし、そこから独自の現代社会への評価を導出しようとする。渡辺は引きこもりの青年とカルトに閉じこもる人達を比較しながら、介入する側よりも、介入される側の声に耳を傾ける必要性を説く。弓山はスピリチュアリティの可能性が発揮されることを望みながら、そうならないもどかしさと困難性を調査対象ごとに評価しているようである。藤田は拝み屋さんや山岳修験における宗教性のあり方と現代のカルト問題を暗に対照させながら、なぜ、現代の特定宗教が宗教の名と力により信者の心を虜にして後戻りできない道へ追い込むのかを問うている。

【実践】

①研究の社会的還元、或いは社会的活動の一環で研究を行うという態度は、櫻井・渡辺・弓山に鮮明である。対して、中西は研究者の立場、藤田はジャーナリストの立場を維持している。

②カルト問題が何であるのか、どのように研究するのかといった理論と方法において十分な進展がないうちに、実践へ向かうことを勇み足と捉える方々も多いと思われる。立場性や利害関係が錯綜するような問題であるからこそ、問題から身を離して現象をのぞきこまなければ、木々の一本一本の育ち方は分かっても、森の様相を見ることはできないのではないかと。もっともな疑問だと思う。フロアからの発言に、カルト問題を研究するところの「覚悟」の有無、それがどのような覚悟として自覚されているのかという意見が 2 名の方から出された。これに答えることが、単に研究者の態度表明にとどまらずに、調査研

究の新しい展開を指し示すことになるのではないかと櫻井は考え、以下、論を展開しようと思う。

3-2 アクション・リサーチ

アクション・リサーチとは、「社会生活の具体的な事態を改善するために行われる社会工学的な調査研究である」（『社会学事典』弘文堂、1988）と端的に示されている。近年の研究成果（kemmis and McTaggart, 2000=2006:229-264）や様々な分野の用法（教育学、経営学、開発学等）から、調査過程を筆者なりに要約すると次のようになる。

①社会的な問題解決のために調査は開始される。

②調査の主体は問題の当事者であり、自分たちの力で社会的現実を構築することが目的である。当事者は問題の所在を知っており、自分たちのやり方で説明することができる。

③外部から研究者や支援者がこの問題解決の過程に参加する。研究者側のメリットとしてはインサイダーの視点で問題を見ることができ、支援者も当事者にとって何が問題であるのかを知ることができる。

④問題が当事者にとってどのように理解されているのか、社会的にどのように位置づけられるべきなのかを知るために、対象の性質や調査の条件に応じて質的調査（ドキュメント分析、インタビュー、解釈的分析等）や量的調査（心理分析やソシオメトリー、大量観察等）を行う。調査者は意識的・無意識的に長期のエスノグラフィーを記述することになり、そこには自身の関与も記述されることになる。

⑤調査の知見は研究者・支援者と当事者達が共有し、問題解決のための指針と計画を策定する。そして、その実践の効果を、再び双方から調査・評価することを繰り返して、問題を解消・転換する。調査者や支援者は、それぞれが所属する学会や機関のディスコースを相対化する機会を得る。もちろん、これが問題の領域や性質においては、強い自己批判を伴うこともあり得るし、相当のストレスがかかる場合もある。

⑥このような社会調査は積極的に新たな社会構築や、社会変動につながるものであり、社会調査と市民社会との関係を視野に収めた実践となる。変化は、調査者や被調査者の企図を超える。状況の改善もあれば、悪化もある。クレームも予想される。このような研究の成果還元や社会的反応の過程に、意図的・主体的に関わろうとするのが、アクション・リサーチである。

ところで、この研究方法には、①当事者や研究者の利害関心が入り込みやすい、②客観的評価がなされていない、③研究者が問題を拡大再生産するマッチポンプの役割を果たすのはいかなるものかといった批判がなされてきた。しかし、このような指摘はアクション・リサーチの特徴を否定的に表現したものである。肯定的に言い換えれば、印象はおそらく変わる。つまり、①自分や身の回りの社会における具体的な問題状況のなかでこそ問いが

生まれるのであり、書物の中にある問題や他人事に人は重大な関心をそそられないだろう。②しかも、この調査法は、学問的権威や制度機関のトップ、或いは世間一般の考え方を知ろうというのではなく、特定の問題に巻き込まれた人々の視線から問題を捉えようとする。語る力がない、語る場を奪われている人々の側にたつ。そして、③当事者にとっての問題を特定し、その解決法を問題の文脈において一緒に探っていくというものである。教育や開発援助、経営の改善といった具体的な達成目標を設定して方法を模索していく研究領域では、ごくありふれた実践的方法論であろう。

アクション・リサーチ型のカルト問題研究を、上記の①から⑥までの研究過程論にそってモデル的に述べれば、次のようになろう。

①カルト問題解決のために研究は始められる。

②カルト問題に巻き込まれた人々や問題を解決しようとして彼等を支援する専門家（宗教、カウンセリング、法律等）は、問題を定義し、解決法を説明することができる。

③研究者は問題の当事者と関わっていくことで問題状況をよりよく知ることができる。脱会者の調査と一口でいうが、脱会者から話を聞ける（彼等が安心して話してくれる）関係になり、なお、専門家から情報の提供を受けるようになるまでには相当の時間がかかる。もちろん、これは現役信者や教団との関係でも同じことがいえ、調査者の咀嚼能力や対象者との関係によって調査者が得る情報の質・量が大きく変わってくる。特定教団や個人の裁判に関わる事件では、資料を収集し、活用する能力・権限を持っているのは検察や弁護士である。彼等の議論と根拠となる資料は公判で部分的に開示される。おそらく、通常の調査研究ではどのようにしても入手不可能なデータである。教義や組織構造をいくら綿密に分析していても、具体的な個人の行為連関を示す文書や証言なしに事件の構図を描くことはできない。もちろん、裁判の傍聴記録や当事者・関係者の手記、評論家の所感といった二次資料の分析からでもマクロな議論は組み立てられるが、それはもはや調査研究とは言えないだろう。問題がどこにあるのかを探し始めたばかりの調査者や、既存の認識枠組みを当てはめるのに適当な素材を探しているような調査者が探し出す資料とは比べものにならないほど、具体的な問題解決のために集められた資料の精度は高い。

④このような資料にアクセスすることがある程度可能になって、ようやくカルト問題に関わる事件への知見も得られるようになる。もっとも、カルト問題は、事件化しない、或いは、未だ違法判決が出ていないけれども問題ありと評価される行為に関しても、資料を収集する必要がある。調査者は様々な調査方法を試し、組織や運動のエスノグラフィーも同時に行うが、カルト問題の解決を志向する組織や運動体に対して相応のコミットメントも期待される。

⑤櫻井は日本脱カルト協会の理事を務めているが、「宗教と社会」の常任委員とはかなり趣を異にする。前者は NGO/NPO であり、このような運動推進団体に特有の利点も問題点もある。研究者として団体の活動目的にどう貢献するかも常に問われている。

例えば、親と牧師が統一教会信者の子供を説得して脱会させようとしたが、これを強制棄教、信教の自由の侵害として、子供と教団が親と牧師を訴えた裁判がある。裁判所は個別事例ごとに介入の是々非々を判断している（櫻井, 2006）。

この親と子の葛藤に関して、入信過程では教団の布教の自由と市民の信教の自由がマインド・コントロール論として対立し、脱会過程においては、介入する側の自由と信者の信教の自由が対立しているという構図を筆者は描いた。ここで用いた介入する側の「やめさせる」自由という表現が極めて不評であった。そんな自由はない、とんだ暴論をのべる人間だと筆者を酷評する論者もいるのだが、では統一教会信者が街頭で手相占い・姓名判断を装ってビデオセンターに若者を勧誘し、大学のキャンパスでは統一教会であることを明らかにせずにサークルに勧誘するようなやり方にも、そんな自由はないと言ってきたのだろうか。

ここには明らかに信教の自由の侵害があると思う。その結果、信者になってしまったとしたら、それは青年達・学生達の本意とするところだったのだろうか。それを考え、彼等の将来を心配するあまり、親達が子供達と話し合いの場を持つとする。それを教団が阻止しようとする。その攻防が脱会カウンセリングである。この状況をどう記述するか。介入する親達、信者である子供達双方の声を聞きながら、最終的に研究者は統一教会の活動を評価せざるを得ない。

⑥カルト問題の解決とは何であろうか。これを究極的な次元まで突き詰めて考えてもよいのだが、具体的な解決として当事者や関係者が想定している事柄はシンプルである。消息不明の子供や家族の居場所を確認し、安心すること。信仰の問題について話し合う機会を持つこと。アーレフの古参信者のように青年期を過ぎて中高年期に入った信者が健康を害さず、衣食住最低限の暮らしを営む自活能力を持ってもらうこと。こんなところであろうか。

大学教員である筆者に求められることも単純明快で、学生を違法な布教活動から守るということにつきる。学生は特定教団の宗教活動をやるために大学に入ったわけではない。入学早々に偽装サークルに囲われ、人間・社会・自然科学に関わる知識や知恵に触れることなく、特定の教えを内面化して勧誘活動や資金稼ぎにあけくれるような状態は望ましくない。

この事態を学生の教育を受ける権利が侵害されている状態とみなしてよいのではないか。なぜ、このような布教行為がキャンパス内で発生し、多くの大学において放置されてきたのかを考察し、対策を講じることもアクション・リサーチとなろう。

但し、教育権（教育を受ける権利と教育を行う権利）が不当な圧力を受けることをめぐって、教育基本法の改正論議が衆議院・参議院、マスメディアやネット、市民レベルで相当になされていることに比べれば、キャンパス内勧誘の諸問題はまだ社会問題になっていないと言うべきであろう。なぜ、問題になりにくいのか。信教の自由に関わる日本の独特の理解、或いは偏向があるのではないか。藤田の指摘である。これは、カルト問題と社会

秩序の関係というテーマになる。

4 おわりに

カルト問題研究プロジェクトを3年間実施してきた。当初1年目は研究会、ML、HP等の基盤を整え、3年目にテーマセッションを行ったわけである。一応型どおりの成果発表を行い、メンバーはそれぞれに研究を進めてきたが、組織としてまとまった調査研究はできなかった。一つに私自身の本務が予想外に忙しくなったことがあるが、理由の大半は研究上のスタンスが各人各様であったこと、とりわけ、櫻井のアクション・リサーチにあったのではないと思う。研究者としては踏み込み過ぎという意見もあろう。反カルト運動にマインド・コントロールされたとまでいう論者もいる。筆者の論文・著作を意図的に誤読しない限り、このような評価はできないと思われる。

宗教社会学の入信・教化・脱会過程の理論は、元来が個別の教団調査から生まれた事例に則した知見であった。しかし、複数の知見を集約・抽象化するなかで新宗教一般の理論を構築する動きも出てくる。次に、そのような一般理論を事例に適用することがあたかも宗教社会学らしい研究だと勘違いする人達が現れる。北米の新宗教研究にはこの傾向が強い。ところが、具体的な教団を調査して得られるデータには、一般性の高い理論に収まらない部分がある。その場合は、データに即して新しく理論構築を図るのが正当な社会調査のやり方である。筆者が採用するアクション・リサーチはデータ及び社会的解釈に接近する方法であり、カルト問題を研究する方法には、前節で述べたように視点・テーマ・立場性・実践のバリエーションがあってよい。但し、自らの方法論に自覚的であるべきだ。

筆者はカルト問題研究の裾野を拡大することを考えてきた。関心を持つ人達の多さ比べて実際に調査研究を行う人達は少ない。その理由は、特定教団、及びそれらを批判する団体との距離の取り方が難しく、データの入手、利用制限、知見の公開、その後のリアクション等、従来の教団調査よりも考慮すべき問題が多く、その大半を研究者がコントロールできないからである。

このような状況で、渡辺・中西のように若い意欲的な研究者が調査研究の成果を発表してくれたことは有り難かった。両名にフロアから様々な意見が出されたが、それは期待の高さを反映しているものと善意に解釈したい。中西は統一教会信者を調査しているが、教団の活動実態や批判の論点も承知している。しかし、敢えて誰もやらない韓国在住の現役信者を調査している。渡辺は敢えて分析的社会学にこだわり、櫻井の脱会カウンセリングに関わる見解に疑問を呈している。それぞれが極めて貴重な学的貢献である。他方、セッション全体への評価について、まとまりに欠ける、期待に反して落胆したという声が寄せられた。櫻井の研究に対するご意見として厳しく受け止めている。

櫻井義秀,2004,「『カルト』問題における調査研究の諸問題ーフレーミングとナラティブをめぐってー」『年報 社会科学基礎論研究 4号 現代社会と宗教の鏡』ハーベスト社、57-75 頁。

櫻井義秀,2006,『「カルト」を問い直す』中央公論新社。

大谷栄一,2004,「宗教社会学者は現代社会をどのように分析するのかー社会学における宗教研究の歴史と現状」『年報 社会科学基礎論研究 4号 現代社会と宗教の鏡』ハーベスト社、76-93 頁。

kemmis and McTaggart, 2000=2006,「第 10 章 参加型アクション・リサーチ」N.K.デンジン、Y.S.リンカン編『質的研究ハンドブック 2 巻』北大路書房、2006 年。 Norman K.Denzin and Yvonna S.Lincoln, *Handbook of qualitative research*, second edition, Sage Publications.Inc.2001